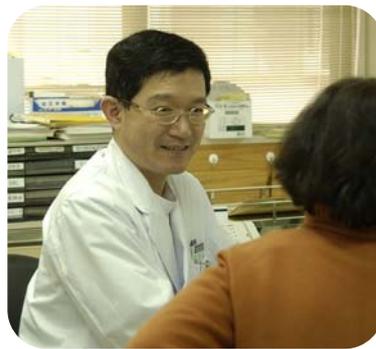


# Health

戦後60年余り目覚ましい経済成長をとげ、医学、医療も進歩して世界一の健康長寿国となったわが国ですが、昨今、産婦人科医、小児科医等を中心とした勤務医不足、看護師不足、過重労働、医師や病院の地域偏在、へき地医療、救急医療の問題などの多くの課題を抱えて、医療不安全、医療不信を招き、医療の質の低下も危惧され、医療崩壊、病院崩壊が叫ばれています。

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。世情は相変わらず暗いニュースばかりですが、今年こそは良い年でありたいと念願しております。



## 阿蘇中央病院から新年のご挨拶を申し上げます。

阿蘇中央病院長 湯本信也

阿蘇中央病院も昭和25年黒川村立病院として発足してから58年を迎えるわけですが、例外ではなく、現在内科2名、外科2名、整形外科1名、麻酔科1名の計6名で一般診療を行い、救急外来を担っています。「断らない救急」を指してはいますが、医師不足と当院の設備では限界があり、市民のニーズに答えられないのが現状です。少しでも市民のニーズに答えられるよう、医師の確保、医療技術の向上、施設設備の充足に努めていきたいと思っております。

また平成18年の第5次医療法改正により、療養病床の再編問題があります。平成24年度までに介護保険適用の療養病床を全て廃止し、医療保険適用の療養病床を現在の25万床から15万床に減らし、老健施設、ケアハウス、在宅医療支援拠点施設を13万床から23万床にするというのですが、療養病床から締め出された患者さんの受け皿が充分かどうか甚だ疑問です。今後も議論が続くものと思われませんが、できるだけ、医療保険適用の療養病床を維持していきたいと思っております。

最後に本年4月より特定健診・特定保健指導が実施されます。生活習慣病予防のために40歳以上の方の健診が「保険者」に対して義務化されることとなります。国保であれば市町村が健診を受けさせる義務を負うこととなりますし、社保や共済等の被保険者に対しては（本人にも被扶養者にも）、事業所や健保組合、共済組合などがその義務を負うこととなります。さらに健診受診率が目標に達しない場合や、生活習慣病の予備軍を25%以上に減らせなかった場合、診療報酬に差をつけたり、交付金等が減額されるなどの保険者へのペナルティも国で検討されています。

疾病の早期発見、早期治療に努め、自分の健康を守るためにも、積極的に健診など予防事業を受けて頂きたいと思っております。この努力が最終的には保険料の減額、市の財政負担を軽減することに繋がると思っています。

どうか本年も阿蘇中央病院に對しまして、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、市民の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

## 妊娠したら、母子健康手帳の交付が必要です

母子健康手帳は、妊娠中の経過や出産時の状況、その後の子どもの成長・発達・発育や予防接種の記録を記入する大切な手帳です。妊娠が確定されましたら、お早めに手帳の交付を受けられますようお願いいたします。

なお、手帳発行時には、妊婦健康診査受診券2枚・妊婦精密健康診査受診券1枚をお渡します。

※交付の際は、必ず印鑑を持参してください。



交付場所	日時
一の宮保健センター	毎週月曜～金曜（祝祭日は除く） 8時30分～17時
内牧支所	毎週金曜（祝祭日は除く） 9時～16時
波野保健福祉センター	毎週水曜（祝祭日は除く） 9時～16時

（問い合わせ先）一の宮保健センター TEL 22-5088